

2次評価対象

	コード		名	称		区分	コード		名	称	
						会計	01	一般会計			
事業名	1190	防災行政無線(デジタル同報系)整備推進事業		款	02	総務費					
					項	01	総務管理費				
基本	15	自然災害等への十分な備えをする			目	20	防災費				
施策				川んどりる		細目					
行革:	大綱の	重点事項番号	}	7		細々目					
担当部課		コード 300100			担当者		井 英樹	連絡先	22 -	9640	
理当	짜	名 称	総	総合危機管理室		氏名	₽	开 关倒	连桁儿	(内線)	2322

事務事業の概要(Plan)

対針	対象(誰を、何を) 市民、防災関係団体等				防災関係団体	等 ※対象件数
成果(どうする)			\$)	災害邸	寺及び武力攻撃	な事態等の際、一斉に情報伝達が行われ、情報収集が出来る。
根拠	処法 4	令·要¥	胃等			伊賀市防災用行政無線の設置及び管理に関する条例
開始4	丰度	平成	17	年度	関連事業	
終了年	丰度	平成	25	年度	因任于木	
H21 事業内容	予算	『化され	ゖず、ヨ	整備でる	きなかった。	
	社会情勢 の変化等 全体整備計画では、約300箇所に屋外拡声子局の整備計画であったが、H19年度において全体整備計画の見直しを行った だし、支所管内における既存の戸別受信機の取扱いについて、代替手段等を今後方針決定する必要があり、その内容によ ては、本数等の見直しを再度する必要がある。また、各支所における施設の経年劣化により、更新が必要となっている。					

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・					
1 建設用地	親局(本庁)1台 副統制台(消防本部)各支所5	台			
2 建設面積 (延床面積)	中継2局、拡声子局187局				
3 規模・構造	再送信子局4局、衛星受信子	-局17周			
4 総事業費	1,385,416	千円			

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)							
1 運営主体							
委託先							
2 配置人員		人					
3 年間運営費		千円					
4 市内の 類似施設							

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

	指標名	単位	実績値				目標値		
活	相保石	平位		H20		H21	H22	H23	
動	防災行政無線(同報系)設置数		目標	8	目標	_	_	50	
指			実績	8	実績	_			
標			目標		目標				
			実績		実績				

	指標名	指標設定の考え方	単位		実績	目標値			
成	7日1朱-13	旧保政との考え力	平位	H20		H21		H22	H23
果	防災行政無線(同報系)設置率	防災行政無線推進事業の進捗	I % ⊨	目標	19	目標	_	_	46
指				実績	19	実績	_		40
標				目標		目標			
				実績		実績			

			H20 決算	H21 決算	H22 当初予算	H23 当初要求
	直接事業費計(A)		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
An.			34,356	0	0	218,750
投	Α	国庫支出金				
4	စ္က	県 支 出 金				
	財源	地方債	31,900			203,112
l î	内	その他	0	0	0	0
•	訳	一般財源	2,456	0	0	15,638
		事業投入人件費(B)	0.4 人 2,880	0.0 人 0	0.4 人 2,880	0.4 人 2,880
		フルコスト(A)+(B)	37,236	0	2,880	221,630

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に〇をつけてください)		備考欄(特記事項)
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	0	
個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	0	
特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業		
事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
か ・ 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報 提供、相談等を目的とした事業	0	災害対策基本法の規程により、災害に関する予報若 しくは警報の伝達は市町村長の責務とされている。
└		
受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	0	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【〇をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【〇をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	0	・ 防災という目的上、対象は市民であり、災害に関する
効 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	0	情報伝達の手段として防災無線は妥当である。
性 サービス水準や対象を見直す余地がある。		
達 当初設定した計画を 60%未満 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善 7 算の繰越の有無 無	善策】	
他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。		
事業者 】 受益者負担を求めることができる事業である。		防災という目的上、費用対効果は求められない。
性となっていることができる事業である。		
コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		
一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策			
昨年度の 取組状況	【状況】		

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	福本 敏彦						
	【方向性】		現状維持				
事業の方向性		理由】 尹賀市総合計画の「安心・安全」の政策3、基本施策②、施策4「連絡・通新体制の確保」で掲載されている防災行政無線の整備推進事業であり、防災行政 無線(同報系)の整備を推進する。					
現時点における課題、その他	防災行政無線の整備に要する経費が高額である。						
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、何 を、どうする)	 平成23年度からの防災行政無線の整備については、実効性を充分検証しながら、屋外拡声子局数を効果的に設置する。						